

【家庭保管用】

この用紙を家庭の見やすいところに掲示しておいてください

緊急時（台風・地震等）における児童の登下校について

学校では、児童の安全を期すため、警報時・地震時・その他緊急時においては、下記のような対処をします。

1 大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れあり、警戒レベル3・4が発令された場合**警戒レベル3「高齢者等避難」の場合****(1) 登校前**

- ア 原則として通常通り授業を行います。
- イ ただし、通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあります。

(2) 登校後

- ア 原則として通常通り授業を行います。
- イ ただし、状況の悪化が見込まれると判断した時点で、授業を中止し、「学校待機（室内安全確保）」「引き取り下校」「通学団下校」など、下校の方法についてメールで知らせます。

警戒レベル4「避難指示」の場合**(1) 登校前**

午前6時00分までに解除されなければ、臨時休校とします。

(2) 登校後

通常授業を中止し、「学校待機（室内安全確保）」「引き取り下校」「通学団下校」など、下校の方法についてメールで知らせます。

2 「特別警報」発令時 種類：「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」**(1) 登校前に、「特別警報」が東三河南部または愛知県東部に発令された場合**

- ア 発令中は登校しません。
- イ 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡（メール配信）があるまで登校しません。

(2) 登校後に、「特別警報」が東三河南部または愛知県東部に発令された場合

- ア ただちに授業を中止し、児童の安全を確保し、校内に待機させます。（下校させません。）
- イ 通学路の安全を確認し、引き渡しができる状況であれば、引き渡しを行います。

※引き渡し開始時刻は、メールで連絡します。

3 「暴風・暴風雪警報」発令時**(1) 登校前に、『暴風警報』『暴風雪警報』が東三河南部または愛知県東部に発令された場合**

- ア 午前6時00分までに解除されたときは、通常どおり授業を行います。
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行いません。

(2) 台風等で『暴風警報』『暴風雪警報』があらかじめ予想される場合は、通学団下校か学校待機かを事前に調査をします。**それ以外で、登校後に、『暴風警報』『暴風雪警報』が発令された場合**

- ア 気象状況等より判断し、全児童を安全に帰宅させると判断したときは、授業を中止してすみやかに通学団下校をします。（各通学団担当職員が付き添います）学校からメール配信または電話連絡をします。

（時間帯によっては、バス通学の児童もバス下校します。）

- イ 特別な事情で「学校待機」を希望した場合には、お迎えをお願いします。（待機場所:体育館）
迎えに来ていただくまでずっと学校で待機することになります。

（希望された家庭は、右の欄に
○をつけておいてください。）

**緊急時児童引き渡し
カードで学校待機を
希望した**

4 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」発令時

(1) 登校前に『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』発令された場合

- ア 通常どおり授業を行います。
- イ 気象状況によって、登校が危険で自宅待機措置が必要な場合は、メール配信または電話により、それぞれの家庭に連絡します。

(2) 登校後に『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』発令された場合

- ア 通常どおり授業を行います。
- イ 情報および状況を判断し、下校が必要な場合は、すみやかに通学団下校させます。
(下校する時は、メール配信または電話連絡をします)

5 『南海トラフ地震に関連する情報（臨時）』が発表された場合

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震 臨時情報	調査中	<ul style="list-style-type: none">・ 続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、<u>通常どおり教育活動を続ける。</u>・ 速やかに地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none">・ 続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、<u>通常どおり教育活動を続ける。</u>・ 保護者の緊急連絡先の再確認、児童の保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認、施設の防災点検など、後発地震の発生に備える対応を行う。・ 後発地震発生後では避難が間に合わないと校長が判断する場合は、児童の引き渡し等を適宜実施する。
	巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none">・ 校区内に事前避難対象地域が含まれるため、「南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】」発表から1週間は休校とする。・ <u>登校後に発表された場合、安全面に配慮し、速やかに児童を保護者へ引き渡す。</u>（原則、児童は保護者引き渡し、状況によっては学校に留め置く）
	調査終了	<ul style="list-style-type: none">・ <u>通常どおりの教育活動を続ける。</u>

6 地震による災害発生時

(1) 登校前 ・ 下校後

津波警報なし

「自宅待機」または「休校」 ・ 翌日の「自宅待機」または「休校」

津波警報あり

いかなる場合も、休校

(2) 登校後

津波警報なし

ア 授業を中断し、机等の下に避難し、次に運動場に避難する。

イ 校舎・通学路等の安全を確認し、引き取り下校をする。

津波警報あり

ア 授業を中断し、机等の下に避難、次に運動場だが、津波警報が出た場合は校舎3階に避難する。

イ 津波警報解除後、通学路等の安全を確認し、引き取り下校をする

※ただし、被害状況によっては、「学校待機（室内安全確保）」をします。

7 その他緊急時の下校について

「暴風・暴風雪警報」発令時（2）と同様の方法で下校させます。

（下校するときは、メール配信または電話で連絡をします。）

下校方法や、引き取りをする人を変更する場合は、**緊急時児童引き渡しカード**を訂正していただきます。必ず担任までご連絡ください。